

合併公告

株主及び債権者 各位

平成22年2月23日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
三機工業株式会社
代表取締役社長 有馬 修一郎

当社は、平成22年4月1日を効力発生日として、三機食品設備株式会社（本店所在地東京都千代田区三番町6番地14）を吸収合併し、その権利義務全部を承継して存続し、三機食品設備株式会社は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

当社は、会社法第796条第3項、三機食品設備株式会社は同第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの合併を行います。

また、当社は、三機食品設備株式会社の発行済株式全部を所有しておりますので、合併に際し株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額は増加いたしません。

記

1. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。
3. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

三機食品設備株式会社

掲載紙 平成21年6月30日付官報

掲載頁 137頁（号外第138号）

以上